

旅館業許可証

熊本県指令 阿保 第96号

住 所 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番2号
TNC放送会館18階
氏 名 株式会社鳴鳳堂

令和4年3月24日付け申請の旅館業の経営については、旅館業法
(昭和23年法律 第138号)第3条第1項の規定により次のとおり許可します。

令和4年3月25日

熊本県阿蘇保健所長

小宮 智



- 1 旅館業の種別 簡易宿所
- 2 名 称 MEIHODO MUSEUM (母屋)
- 3 営業所所在地 阿蘇市永草字堤1957番地

4 客室数及び収容定員

区 分	第1棟										計
	1階										
客室数	1										1
収容定員	6人										6人

5 許可の条件